

日時・場所	令和4年10月11日（火）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、遠藤議会議務局長、赤坂政策調整部長、井狩総務部次長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、布施健康福祉部政策監、武内病院事務部長、三上都市建設部長、吉川環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

○昨日は2年ぶりに開催されたずいき祭へ伺った。拝殿に並べられた5基のずいき神輿など、大変荘厳な光景であった。その後、文化ホールで開催された「平家フォーラム」に出席した。初めて琵琶法師による琵琶の生演奏を聴けて感動した。また、講演やパネルディスカッションを通して本市と平家との深い関わりを改めて感じる事ができた。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市発達支援センター条例の一部を改正する条例について

野洲市発達支援センターの新築移転に伴い、当該センター所在地を変更することにより、関連する条文の一部を改正する。施行日について、当初は令和5年4月1日を想定していたが、入札の延期や資材価格高騰の影響で遅れる見込みであることから、「開所の日」とした。

→「開所の日」は規則等で定めるのか。

→現時点では法令に頼らない告示行為による決定が望ましいのではないかと考えている。

②野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例について

ふれあい教育相談センターの新築移転に伴う所在地の変更及びことばの教室事業を発達支援センターに移管することについて、当該条例の一部を改正する。

→ことばの教室事業の移管について、移管先の発達支援センターの条例は改正しないのか。

→現在の発達支援センター業務の中に、ことばの教室事業も包含されているので条例改正はしない。

→ことばの教室が無くなる、と誤解されている市民がいるため、正しい情報発信を願う。（市長）

【報告事項】

③令和5年度の一般会計における枠配分方式について

令和5年度予算要求について、各部（局）において自らの権限と責任で新たな行政課題を含め全ての事務事業の必要性や優先度を精査、厳選することにより、限られた一般財源の中で市民ニーズに合った事業を展開していく必要があることから、枠配分方式を令和4年度予算要求に引き続き採用する。

→枠配分方式にどういった効果を期待しているのか。

→2点あり、一つ目は予算編成に対する職員の意識改革。二つ目は経常経費を抑え臨時的経費を確保することで、より事業の展開が可能になることを期待している。

令和4年度が枠配分方式導入初年度であるため、今年度の実績を見て今後の予算要求の方法を

検討する。

→予算要求時期の前に、職員に対して予算の考え方等の研修を検討いただきたい。

→今後検討したい。

→高騰している光熱水費の枠配分の考え方は。

→通常は経常経費扱いであるが、物価高騰分として別扱いする。

→滋賀県のように、予算全体を各部の枠にはめると、部局への権限移譲や全体をコントロールしやすいという利点があるが、部局を超えた予算の再配分がしにくいという課題もある。(副市長)

④令和5年度野洲市予算編成方針について

令和4年3月に策定した野洲市行財政改革推進プランにおいて示すとおり、令和8年度末までに財政調整基金及び公共施設等整備基金を一定規模確保することを行財政改革の効果目標としており、令和5年度予算においては、本プランを踏まえた予算編成に取り組むものとするが、目指す将来の都市像を実現するため、重点事業については積極的に展開していくものとする。

→都市計画税の使い道については市民の関心が高いと思う。導入したことで新たに展開する事業はあるのか。

→令和5年度では、都市計画税を充当する事業の調査を予定している。大部分は今まで実施してきた都市計画事業等の起債の償還となる。また、これまで財源不足で取り組めていなかった都市空間及び住環境の整備等を押し出し財源により進めていきたい。

→都市計画税の考え方、使い方についてペーパー等を作成し、共通認識として皆にわかるようお願いする。また、今回初めてとなる予算編成方針への「重点事業」の記載は、一歩前進だと思う。今後、施策構築に際してこういったことを意識して進めていただきたい。(副市長)

⑤全員協議会への提出事項について

令和4年10月25日(火)開催の全員協議会において、報告事項を8件、連絡事項を5件提出する。

3. 次回部長会議の予定

10月17日(月)9時00分～ 庁議室

4. 閉会